

加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会（第3回） 議事録

日時：令和5年10月5日（木）14：00～16：40

場所：市役所 新館10階大会議室

出席者（敬称略）：

【委員】（16名）伊藤委員長、西村副委員長、河合委員、橘委員、松永委員、保田委員、花田委員、
長谷川委員、衣笠委員、船原委員、近藤委員、久富委員、佐藤委員、三木委員、武信委員、梅谷委員
【事務局】（16名）

会議資料：

- 資料1 素案の構成について
- 資料2 施策の展開（素案第4章）について
- 資料3 介護サービス基盤整備（案）について

1. 開会

[委員16人全員の出席を確認。策定委員会規則第6条第2項による会議の成立を報告]

2. 議事

(1) 議事 (1) 「素案について」ア) 「素案の構成について」イ) 「施策の展開（素案第4章）について」

(事務局)

[資料1（素案の構成について）により説明]

[資料2（施策の展開（素案第4章）について）により説明]

(委員長)

以上で事務局からの説明は終了しました。

現計画は体制の整備が中心だが、今回の計画の特徴としては、ボランティア、住民の力を活用することに加えて制度の整備が出てきています。ご提案、意見、質問等ありましたら忌憚なくお聞かせ願いたいと思います。

(委員)

自助・互助の部分は生活の中で身近なので、話したいと思います。自助・互助は、これから少子高齢化が進む中、重要になってくると思いました。私の住んでいる地区は老人会がなく、町内会のみです。私が直接関わっているのはいきいき百歳体操と見守り隊です。見守り隊は町内会で1人暮らしの人のゴミ出し支援などをしています。

資料1の16ページを見ると、老人クラブは増加傾向にあると記載があるが、必要性があって増加しているんだろうと思いました。老人クラブはどういうことをされているのか、高齢者に対してどのような支援をしているのか、シニアクラブ連合会と町内会連合会にも活動や、課題、問題点もあれば教えていただきたいで

す。

(委員)

資料では老人クラブが令和5年、244となっているが、クラブ数は102と報告を受けています。月1回は活動しており、講話等をしているが、対象を広げたいと思っています。役員は元気で月2～3回は会合をしています。私の地区ではピアノ演奏会をしており、今年から定期化しました。様々なイベントを行うことで入会者を獲得しています。車いす講習会などもしているが、役員の担い手不足が深刻です。会長からは、認知症が進行した人の家の家庭訪問をやめてほしいと言われたが、研修会に参加していると、そんな時こそ訪問して話をするのがいいと思うが、やめてほしいといわれるとどうしたらいいかと思います。地域の中で見守りができるように人材育成が必要だと思います。

それと、私の母の話になりますが、亡くなる1週間前ほどから幻覚があり、介護が大変でした。ストレスを解消するため、介護者が相談や愚痴がこぼせる人・場所が大切だと思います。

(委員)

連合町内会の活動として、ささえあい協議会でゴミ出し支援を行っています。試行的に1町内会でスタートし、利用者1名、支援者5名で開始したが、1カ月ほどで対象者が入院してしまい休止状態です。なかなか活動が広がらず、回覧やチラシを回すが遠慮してか手が挙がりません。高齢者は活字を読まないのかもしれないと思い、社協にも相談して小学生の書いた絵をポスターにして、町内の店舗、金融機関等で掲示してもらったところ、新聞にも取り上げてもらい反響がありました。活動の認知が広がればいいと思うが、担い手不足で困っています。地域の公園の草抜きはボランティアが集まるが、個人への支援はハードルがあるようで集まりにくく、知らない人への支援に抵抗があるのかと思います。ゴミ出しは自宅で生活している人が最低限できないと困ることで、それができない場合は施設入所などを考えるレベルではないかとも思い、民生委員にも実態調査に合わせて課題把握をお願いしているところです。

(事務局)

事務局から補足とお詫びがあります。資料に「老人クラブは増加傾向にあり」という表現がありますが、加古川市シニアクラブ連合会加入の老人クラブは減少傾向で、102団体です。市のシニアクラブ連合会に加入していない団体は把握していません。資料の団体数は、老人クラブを通じた通いの場の数になり、1つの老人クラブが2種類の活動を行っているとして2団体となります。こちらの表現は、次回までに修正します。

(委員)

ゴミ出し支援の活動について、要介護認定の有無は関係ありますか。現場ではゴミ出しに困っている人は多く、介護認定があるとヘルパーの支援内容にゴミ出しが入っており、支給限度額内でヘルパーにゴミ出しを依頼することができればいいが、他の支援も必要な場合に、ゴミ出しのためにヘルパーを導入すると、他の介護サービスを受ける時間が短くなってしまいうこともある。そういう場合に、地域の取り組みとしてゴミ出しの支援があれば紹介していいですか。

(委員)

介護保険を受けていても支援対象としているので、紹介してもらってよい。人に迷惑をかけたくないという思いがあって、ヘルパーや近居の家族にしてもらおうからと手を挙げない人も多いです。また、自分で頑張

ろうとしている高齢者の仕事を奪ってはいけないという意見の人もいます。

(委員)

資料2基本目標4施策4「住まいの確保」について、本計画に位置付けるということは、福祉部だけではなく、関係部署とも連携していくと考えているのか。また、これはセーフティーネットの住宅のことか。例えば、空き家を活用していく場合は、集合住宅の扱いになるので市街化調整区域ではできないとか、家賃補助はどの部署かなどあると思うが、市としてはどのような方針をもっているのでしょうか。

(事務局)

福祉部だけではできないので、担当部局と連携して実施したいと思います。市の方針は担当課でないとわからない部分もあるが、住宅に関する計画策定に沿って進める形になります。

(委員)

この計画に記載するという事は、縦割りであっても福祉計画として、市の方針としてやっていくという認識でよいのか。その部分については、別所管となるのですか。

(事務局)

本計画に記載する内容も担当課へ確認しながら記載しています。担当課と調整しながら進めたいと思います。

(委員)

基本目標1の「自立についての考え方の普及促進」は具体的にどういうことかイメージがつかないので教えてほしいです。

(事務局)

自立については様々な認識があるが、加古川市の考え方をまとめてチラシ等で啓発していくことを考えています。

(委員)

基本目標2「移動サービスの支援」について、「地域住民」や「新たな移動サービス」と記載があるが、地域住民が新たな移動サービスを実施するのですか。

(事務局)

地区によっては、地域住民が通院に困っている人を車で送迎するサービスを実施しているので、補助金などで支援したいと思います。

(委員)

基本目標4「移動支援策の検討」も同内容ですか。

(事務局)

基本目標 4 は公助になるので、市の公共交通などを指しています。例えば八幡町で実施しているデマンドタクシーの他町への展開などを想定しています。

(委員)

目標 5 「外国人人材の雇用」について、県がしていると説明があったが、市も実施する必要があるのか、また、具体的にどのように進めるのですか。

(事務局)

事業所の多くは県の補助金を活用しています。県の補助金でまかなえない部分で市でできることが何かを検討していきたいと思っています。事業所に調査し現状を聞く中で、横のつながりがなく孤立すると伺い、何かつなぐ役割をできないかと検討しています。市内では約 70 名弱の外国人人材がいるとわかったが、車の運転ができない、書類の作成ができない等特有の問題があり、市としても何か支援を考えたいと思っています。検討段階になるが、そのような想定をしています。

(委員)

離職防止とあるが、離職の一番の理由はなにか把握していますか。

(事務局)

アンケートを取る中で、介護従業者からの意見では、介護職のイメージアップの希望があります。介護未経験者がやってみると、思っていたのと違うとか通常業務が多忙で育成に時間をかけられず、退職してしまうという声が多く聞かれます。報酬の面も労働に見合っていないという意見が出ており、多様な理由から離職に繋がっていると考えます。他にも、人材紹介会社に募集をかけると応募があるが、すぐやめてしまうし、手数料が高く経営を圧迫しているところも聞いており大きな問題かと思えます。

(委員)

知人に介護事業所の人がいるが人材会社の手数料は高いようで、すぐやめてしまうし人手が足りないと感じます。市で育成支援などをしてもらえると違うのではないかと思います。環境整備では逆に事業者の負担になるのではないかと思います。

(委員)

人材不足は顕著でひっ迫しており、労働生産人口の減少や介護報酬伸び悩みなど、社会的構造が理由で起きていることもあります。人手不足は一番の課題で、外国人材の活用が重要になってくる。令和 6～8 年の整備計画は縮小されているが、現計画の未達の部分も多かった。未達分の予算については、箱モノよりも人材に予算をつけてほしい。未達分の予算はどのように福祉分野の予算として繰越計上されるのか透明化してもらおうと社会福祉制度を担う事業所の納得感があると思う。外国人材支援は思い切った政策、今までと異なることをしないといけないと思う。保育士には家賃補助が手厚くなったりしているように、外国人労働者にも同じようにできないか。外国人雇用をしようとする住まいの確保問題がセットになるが、住まいを確保するには大きなコストがかかる。空き家を活用して住まいを確保するなど重大項目として、市だからできることをしてもらいたい。

(委員長)

資料1の9ページ、高齢化率の表の空欄部分は何を指しているのか。後期高齢化率の記載が正しいのか。

(事務局)

空欄については、後期高齢化率で間違いないです。修正します。

(委員)

資料1の3ページについて、第1回策定委員会資料3の1ページがほぼ同じだが、第1回資料には計画の性格についての記載があったが、今回削除されています。現計画にも記載がないが、削除理由や、計画の性格の説明がある方が分かりやすいのかを聞きたいです。

(事務局)

計画の性格については、策定委員会資料の説明として入れていたが、内容として重複している部分もあったので削除しています。ある方がいいのであればご意見ください。

(委員)

書いている方が分かりやすいが、資料が膨大なので、ここだけかみ砕いてあるものが必要かどうかということかと思えます。

(委員)

計画の性格については、異論がなければ削除でもいいと思います。

資料1の6ページ「行政従事者」とあり、第1回資料の「行政機関職員」から違っていますが、意図があつての変更か事務局に聞きたいです。

(事務局)

行政従事者は、行政機関職員に直し漏れているので、次回修正します。

(委員)

資料1の18から29ページのアンケート結果に現計画と同じものや今回は削除されたものなどがある。例えば、現計画17ページ③には、地域住民有志の活動への企画・運営の参加意向について、今回も調査はしていると思うが、今回の素案には記載がない。地域づくりを進めるうえでリーダーの存在は大きいと思い、調査結果でリーダーは減っていないというプラスの情報で載せた方がいいのではないかと。また、現計画18ページ④ボランティア活動の参加意向について記載がないが、施策にボランティア活動の発掘について具体的に記載があるので、アンケート結果もあった方がいいのではないかと。これらも含めて削除、追加、順番入替などで工夫したことを教えてほしい。

(事務局)

例にあがっていたものについては、本日の資料には具体内容が出てこないが、第4回でお示しする文案中に入れる予定です。アンケート結果まとめにのせると重複するためここでは削除しています。また、アンケート結果から課題感があるものを追加しました。

(委員)

資料1の31、37ページについて、「能力」を「力」に言い換えると説明があったが、「能力」の表現がいくつか残っています。普段の業務の中で「能力」には戸惑いがあり、「力」「役割」などの表現でもいいと思いました。

31、37ページ全体について、自助の中心が健康づくり、介護予防のことになっているが、要介護状態であっても、存在そのものがかけがえのないもので、「支える側・支えられる側」の関係だけではないと思っています。先ほど紹介のあった新聞記事の中で「大変そうにしている人を見かけたら手伝ってあげたい」という小学生の発言が掲載されました。子どもが支え、高齢者が上手に支えられる素敵な地域になっていく取組だと感じた。要介護や認知症であっても、自分らしく暮らせる地域づくりを進める一員だと思うので、自助には、健康、介護予防の面だけでなく、認知症、要介護状態の人の記載があればいいのかと思います。

(委員)

37ページの基本目標1の下線部分について、移動したことでわかりやすく、丁寧な表記になっていると感じたが、その下に「健康上の理由などで外出が難しい高齢者」という表記があり、31ページの課題1と関連付けると要介護認定者のことを指していると読み解きました。「外出が難しい高齢者」の「参加」と捉えると、外出の有無がキーワードになってしまい、外出できなければ自助できないことになってしまう解釈にならないか懸念します。高齢者と接する中で、認知症、要介護の人も外出は難しくても、夫の役割やひ孫の世話ができたり、店番はできたりというようにいきいきと役割を担っている方もいるので、いきいき活躍できるという面で「社会的な役割」という文言があれば具体的かと思います。「健康上の理由で」という記載よりも31ページの「健康度に応じた」、38ページの「心身の状態に応じた」という表記の方がいいと思います。

(委員)

31ページの「要介護認定者であっても社会参加したい人は参加できる仕組みづくりが大切」のところ、社会参加に焦点があるが、家庭の中での役割を見つけている人はいいと思います。それがなく、何をしたらいいかわからず、自分のできること、したいことを自ら見つけることが難しい人も多くいると思うので、社会参加したい人というよりも、それを上手く見つけ出せる支援があってもいいのではないかと思います。

施設でトライやるウィークを受け入れ、不登校の学生が来ていて、高齢者とデイケアで関わるうちに高齢者とのふれあいが楽しく刺激になり、その後学校に行けるようになった事例もあり、交流の場があってもいいと思いました。

(委員)

WHOが「健康」を病気・障害がないことだけでなく、肉体的にも精神的にも社会的にもウェルビーイングな状態という考え方で、がん末期の人でもウェルビーイングという言い方があります。行政は光と影のようにいきいきした状態を大事にしてスポットを当てる書き方になるが、一般市民の多くがそのような考え方だからだと思う。80歳以上の人と話をしていると「終活」というワードが出るが、その前に介護を受ける・入退院する状態が一定以上あり、その時にも気持ちよくウェルビーイングで過ごせることが大事だし、そのためには人の親切は受け入れ、身体が不自由でも感謝を伝えることです。私の施設でも引きこもりの方が社会復帰し活躍するケースも多くある。人の気遣いからウェルビーイングになっていくということです。

加古川市は市長が住みよいまちづくり構想で熱心に活動しており、加古川の地域包括ケアの特徴・方針と

して、安らぎ・健康・福祉・幸福の全てを含め、人の価値観の中にウェルビーイングをという言い方を取り入れるとすっきりするのではないかと思います。「自分らしく」という意見もあったが、幸せな気分で過ごし、死ぬ時もウェルビーイングで幸せだと言って死ぬ人もいます。

市民にも理解してもらわないといけないが、委員を含めて表現を練ってもらえたらいいと思う。ウェルビーイングという言葉が計画の中に入れた方が加古川市の方針にもよく合うと思う。次の計画では、9ページの上の表のように亡くなる人が急増し、85歳以上が介護の末に亡くなる数が倍になる。今でも大変だと言っているが、外国人労働者もいない国力で、介護職もいなく経営が難しい中、今後15年～20年危機的状態になる。たくさんのことを行政が抱え、みんなでがんばる総力戦になっていく。震災の時、東加古川に災害復興住宅があった時にも、超高齢社会・要介護状態など支援が必要な人に対してボランティア、自助・公助で支え乗り越えてきた。あれぐらいの必死さがないと、これから先は乗り越えられない。その時に目に見える支えだけでなく、ウェルビーイングがキーワードかと思っています。

(委員長)

今の委員の意見は次回に反映していただければと思います。

(事務局)

ウェルビーイングについてはすでにご意見を頂き、34ページの下にウェルビーイングについて掲載しています。そこだけでなく表現については考えたいと思います。

(委員)

ウェルビーイングという言葉はいい言葉だと思っています。34ページの基本理念は、後ろ向きな言葉に思う。現計画から続く理念かと思うが、「ウェルビーイングなまち加古川」にすると前向きではないかと思うがどうでしょうか。

(委員)

マズローの5段階欲求からは、人の幸せは段階的に上がっていくが、高齢になり、能力が下がると欲求も身体的にも健康的にも生理的にも落ちていく。しかし、その上に超越があり、それがウェルビーイングで「幸せ」になっていくんだと思います。「幸せ」はマズロー通りだが、自己実現の先に、「超越」、「ウェルビーイング」があると言っているのです。計画に入れられるといいのではないかと。

(委員)

これらの意見を反映頂ければと思います。31ページ「ボランティア活動の意向のある人は一定いるが、減少している」という記載、33ページ「ボランティア等の育成支援」と記載あるが、ボランティア活動の振興、推進は社協でも課題と感じ推進していかなければならないが、地域で活躍する中で、ボランティアについて見解を伺いたい。

(委員)

難しいが、ささえあい協議会が12地区すべてで立ち上がり、それぞれの地域の困りごとを洗い出して、住民がおたがいさまと地域で支えあう大切さがみえてきました。氷丘地区では移動支援ひおCarとして通院サポートを行っています。ボランティアをしてくれている人は行き帰りの運転・付添いだけだが、感謝の言

葉をたくさんかけられると聞きます。「参加してよかった」とボランティアは言うが、車で人を運ぶことへの責任があるので、なかなか手が上がらない。地域で色々見えてきても、ボランティアがいないために頓挫してしまうこともあります。

各地域で取り組みは色々だが、地域で隣近所や住んでいるエリアでの繋がりがどれだけ大切かがわかってきました。見守りをして、一人一人の困りごとを聞くとそれなら自分でも支援できると思うが、困り事を聞き出すためには、何度も足を運んで顔見知りにならないと言ってもらえない。顔が見える関係になって、初めて要望が出ます。

仕組みだけでは無理だが、ささえあい協議会で見えてきたものが継続できるように時間はかかるが、助けてもらったから今度は助けるような関係を着実につくれたらいいと思う。お互い助け、助けられた中で幸福感がうまれるのではないかな。

(委員)

前回の策定委員会で生活支援コーディネーターの業務の現状を話したところ、委員から強化してほしいと意見いただいた。市として、現時点での生活支援体制整備事業の調整の方針を教えてください。

(事務局)

市としても生活支援体制整備事業の強化、コーディネーターの増員は必要と考えているが、ただ増員するだけではなく、それによってどういった成果があるか、ボランティアセンター等との連携も含めて役割や効果も考えての検討が必要だと考えています。

(委員)

ボランティアセンターも地域と一緒に活動していきたいと思います。資料1の40ページの人生会議、ACPの普及促進について資料2にも少し記載があるが、社協への相談では、人生の最期をどう迎えたいか希望も聞きながら進めるが、金銭的に実現が難しい希望もあります。介護サービス・医療も金銭的に受けられなかったり、死後についても考えられてなかったりすることが多い。遺言だけでなく、死後事務の相談も増えています。急性期病院や在宅生活を支える立場からACPについてご意見を頂きたいと思います。

(委員)

地域の高齢者は自分でできる間は他人を頼りたくない人が多いと感じます。困って初めて、老老介護、認知介護、意思決定支援ができないなどいろんなことが明らかになり、転院調整で困ったり、延命措置を希望していないのに処置してしまったりしています。ACPに関しては、「その人らしく」という冊子で普及啓発依頼があったので、在宅調整時にはお渡しし、人生をどう考えているかを記入してもらっています。在宅生活を継続するには、心不全であれば、ある程度動けるので介護度は低いですが重症度は高く、本人が薬を飲めなくなれば訪問看護や訪問薬剤師の導入が必要だが、朝夕の訪問になれば介護保険の点数も高くなり、介護保険だけでは賄えない。また、施設入所するにも医薬関係の点数面で難しく転院先もないなどいろんな問題があり、これから解決しないといけない問題が多いと考え、病院とケアマネ会を2か月に1度開催しています。

丁寧に議論して、今後施策を具体的な行動に移す議論をしていくと思うが、その骨子部分でいい議題ができました。病院としては今後、様々な事例を重ねながら、事例を振り返ることで何かの対策と一緒にできればいいと思います。ACPについては救急隊とのディスカッションなどが必要かと思います。

(委員)

訪問看護は契約から始まりケアマネジャーを含めて今後どうしていきたいかを話す、訪問看護が関わるのは、状態が悪くなってからが多い。本人が悪い状態を受け入れていけばいいが、突然余命を宣告された人にACPはハードルが高いと感じます。予防的に訪問看護が入っていた頃は、早期からどのように生き抜きたいか本人の思い・望みを受け、家族も長時間かけて本人の意思を受け継いでできていた。

現在はそれぞれの専門職が高い専門性を発揮して活動しているので、訪問看護がACP導入は難しいと思います。今後の具体的な施策としては、日常生活にちょっと困りごとができたときに关われるのはケアマネジャーや地域になるので、そのあたりで施策が充実していけばいいと思います。

(委員)

これから具体的に思っていくと思うが、関係機関や地域とも一緒に考えられたらいいと思います。

資料2の4ページのセーフティーネット住宅について、居住支援法人との連携や居住支援協議会の設置を検討してほしいです。市内に居住支援法人が2ヶ所あると思いますが、具体的にどのように連携するかがあればいいと思います。次に、資料2の3ページ基本目標4の「地域包括支援センター間の連携の強化」とありますが、現行と比較すると「役割分担」が削除されているが、削除の意図はありますか。

(事務局)

地域包括支援センター間の役割と記載していましたが、意味が取りにくいいため表現を改めています。

(委員)

資料2の5ページの「防災・防犯・消費者被害対策の推進」に、「非常災害時における介護サービス事業者との連携」とありますが、これまでの策定委員会で災害時の懸念や、ケアマネ協会との連携について意見があったが、今後具体的なことも含めて、想定する展開を教えてくださいませんか。

(委員)

令和5年8月の台風のときの報酬取扱に関して、「ケアマネジャーと連携して」と厚労省から通知があったが、そうすると、ケアマネや事業所も被災している可能性がある中で、どこが稼働できているかを集約し、一時的にカバーできるケアマネや事業所の運営状況の集約、舵取りがあれば被災した高齢者だけではなく事業所も助かると思い、協定がなにかヒントにならないかと提案しています。

(委員)

できれば市担当者レベルで意見交換などできないか。社協やケアマネ協会だけでは難しいところだが、できる限り協力できればと思う。

(委員)

介護事業所はBCP策定の期限を迎えており、各事業所も計画は作るが、どこかが支援しないと実用性があるものにならないと思います。社協だけでなくBCP策定の義務付けに対して、全面的でなくてもアドバイスなど介護保険課や関係者とも連携が必要で、窓口が作れないかと思うがいかがでしょうか。

(事務局)

災害時の対応は重要だと思っています。防災部だけでは対応はできないし、福祉避難所や避難行動計画等もあるので、ケアマネ協会や社協とどんなことができるかを話せたらと思います。

(委員)

事業所の業務継続と利用者の生活の継続の両面があると思っています。BCPを策定するだけであれば、業務のどこを省くかだが、利用者の生活の継続を考えたときに省くことを考えにくく、それをどう考えるかは1事業所では考えにくいので、行政が相談にのっていただければありがたいです。

(委員)

資料2の5ページ、資料1の38ページにも記載があるが、社協には経済的に困窮している人からの相談が多くあります。有効求人倍率が、加古川市は1倍を下回っていますが、内訳では一般事務従事者は0.16倍と低いものの、介護サービス職業従事者は1.32倍、保健医療サービスは2.22倍と高く、建設躯体工事は8.4倍とかなり高くなっています。人でしかできない業務の求人が多く、ICT等で効率化することでこなせることは求人が低くなっています。困窮している世帯、若い世代には福祉医療系にぜひ進んでいただきたいと思いますが、福祉分野だけで進めるのは難しいと思います。明石市では、福祉の仕事就職フェアや高校でも福祉を学ぶ機会があるようです。福祉だけでなく、商業、教育等と一体で取り組む必要があると思います。採用コストの話もありましたが、資料2の5ページに「生産性向上のための」とあるが、機器を導入しても人員配置が変わらない話もあり、行政からの説明でも負担軽減の説明がありましたが、介護ロボットやICTの活用について見解を再度伺いたいのと、相談業務に関する記載がないと感じお伺いしたい。

(委員)

ICTの活用についてはインカム、センサーベッド、Wi-Fiの整備による人員基準緩和はほとんどありません。ICTによって利用者の状態把握ができ、それによって業務が増えるところもあり、利用者のQOL向上にはなるし、インカムでコミュニケーションがとりやすいなどのメリットがあるが、ICTを活用してある程度の生産性向上はあるが、なかなか難しいところです。施設では、夜間配置体制加算は緩和基準があり、適応して加算をとれて生産性向上はあったので、全くないわけでもないです。職員の効率化はあるので、カメラ、センサーを導入予定です。効果は未知数だが、ICT活用の推進はしてほしいです。

(委員)

事務局からも介護職のイメージアップ・魅力発信とあったが、ケアマネは募集しても応募がなく、特に不足しており、プラン作成を受けてもらえないとの声も聞いています。イメージをどうあげていくのかはケアマネ協会としても考えていかなければならないが、市も一緒にケアマネの仕事のすばらしさ、ブランディングをPRしていくことにご協力いただけるとありがたい。地域包括支援センターの負担軽減で、要支援プランを、居宅介護支援事業所が受ける話も出ているが、正直、これ以上受けられない事業所はこれからますます増加します。そうなるとう結局、地域包括支援センターの負担は増加してしまうので、各業界そうだと思うが、PR等も相談できればと思います。

(委員)

人でできるところ、ICTでできるところがあると思うので、伝えていけたらと思います。また、ブランディングについても、いろんな業界合同でフェアができたらと思います。

(委員)

介護保険サービスにおける基盤等整備について特定施設については、令和6～8年度の目標が未定なのが気になります。ショートステイからの転換など提案もしたいと考えているが、幅を持ってもらえたらと思います。

(1)「素案について」ウ) 介護サービス基盤等整備(案)について

(事務局)

[資料3(介護サービス基盤等整備(案)について)により説明]

(委員長)

事務局の説明が終わりました。これに対して、何かご意見やご提案をいただけませんか。

(事務局)

特定施設の算定については、次回お示ししたいと思います。また、ショートステイからの転換については、今回は大枠の整備計画なので、詳細については、今後、介護保険運営協議会に諮りながら次年度以降の整備方針を踏まえての判断になると思います。

(委員)

グループホームは必要だと思いますが、2ユニットでは運営が厳しいと思うので、3ユニットあればスケールメリット的に作りやすい。他市では事例もあるが、加古川市はどのように考えていますか。

(事務局)

令和3年度から3ユニットの制度が開始しており、市内では手が上がっていないですが、制度上可能なため、応募があれば受け入れます。

(委員長)

活発なご討議ありがとうございました。これらの意見については計画素案の作成を進める際に、事務局には参考にしていただきたいと思います。

素案について、賛成か委員に確認。

[委員全員挙手]

3. その他

[次回策定委員会は、11月16日(木)午後2時より開催予定。後日事務局より開催通知を送付]

4. 閉会